

市外に住む家族や友人に呼びかけて 

「ふるさと住民」募集中

問 総合政策課（本庁舎内） ☎ 82 - 0916

「ふるさと住民登録制度」は、市外に住んでいる丹波市出身者や、市を訪れる丹波市ファンの皆さんに情報発信やクーポン発行などを行い、市外在住者とのつながりを深める制度です。市外に住んでいる人が登録できます。

また、平成 12 年 4 月 1 日～平成 16 年 4 月 1 日に生まれた丹波市出身者が新規にふるさと住民登録をした場合、登録 1 年目の特典として 5,000 円相当の丹波市産品を贈呈します。この機会に、家族の皆さんから、丹波市を離れた大学生や社会人の皆さんに、ぜひ登録を呼びかけてください。

■対象者 / 市外在住者

■登録方法 / ふるさと住民特設サイト「おかえり丹波」から登録

■そのほか / 登録 1 年目の特典は、9 月 30 日（金）までの登録者が対象です。※先着 200 人まで



特設サイト
「おかえり丹波」

丹波市観光・商工業振興計画の 

策定委員を募集します

問 観光課（春日庁舎内） ☎ 88 - 5115

市の観光・商工業振興計画の見直しにあたり、市民の皆さんの意見を反映させるため、策定委員を募集します。

■募集人数 / 2 人以内

■応募資格 / 市内在住の 18 歳以上の人（令和 4 年 4 月 1 日現在）

■任期 / 令和 4 年 6 月から 2 年間

■報酬 / 1 回（半日）の出席につき 3,500 円

■募集期間 / 令和 4 年 4 月 1 日（金）から 5 月 9 日（月）

■提出書類 / 応募用紙および「丹波市における観光・商工業振興と地域経済の発展について」をテーマとするレポート

■応募方法 / 提出書類を郵送、電子メールまたは持参により観光課へ提出

■選考方法 / 書類審査を行い、選考結果は 5 月中旬に応募者全員へ文書で通知

市内での宿泊を伴う移住体験の 

ツアー費用を補助します

問 ふるさと定住促進課（本庁舎内） ☎ 88 - 5360

市内での宿泊を伴う移住体験ツアーの実施を促進するため、移住体験ツアー促進事業補助金の申請事業者の募集を予定しています。

■対象 / 市内に所在する、旅行業者もしくは移住体験ツアーを実施しようとする法人

■補助金額 / 1 件あたり、ツアー参加者の居住地とツアー代金等に応じて最大 25 万円

■募集ツアー数 / 先着 4 件

■申請方法 / ツアー募集開始の 2 週間前までに認定申請手続きが必要です。申請を希望する場合は、ふるさと定住促進課まで問い合わせてください。

■そのほか / 補助金はツアー代金の割引にあてることが必要です。また、市外在住者の移住体験を目的としない、単なる観光ツアーなどは対象になりません。

市内周遊バス旅行を 

おトクに楽しみませんか？

問 観光課（春日庁舎内） ☎ 88 - 5115

借上げバスで、市内の観光施設をめぐる旅行に対する補助金があります。自治会・子ども会・老人会などの旅行に、ぜひ活用ください。

■対象 / 観光旅行を実施する団体、または旅行業法に基づく登録旅行業者

■補助要件 / 次のいずれにも該当する旅行

①借上げバスで市内の観光施設を 2 カ所以上訪問するもの ②市内で宿泊するか、または①の訪問先以外の場所で昼食か夕食をとるもの

③運転員および添乗員をのぞき、1 回あたり 10 人以上が参加するもの

■補助金額 / 市内発着の日帰り旅行：1 回につき 15,000 円、市内発着の市内宿泊旅行：1 回につき 25,000 円

■対象期間 / 令和 4 年 4 月 15 日（金）～9 月 30 日（金）

■申請方法 / 観光課まで問い合わせてください。

がん治療を受けている人の **社会参加をサポートします**

④健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

がん治療を受けている人の心理的な負担を減らし、就労や社会参加を促すことで、療養生活の質がよりよいものになるよう、医療用ウィッグ（かつら）や帽子、乳房補正具（補正下着や人工乳房）の購入経費の一部を助成します。

■対象 / 次のいずれにも該当する人

①申請時に丹波市に住民票がある②がんと診断され、その治療を受けた、または現に受けている③補助の対象となる補正具を購入した④下記の所得要件を満たす⑤過去に県内他市町から同種の補助を受けていない⑥市税を滞納していない

■対象になる補正具と助成金額

区分	要件	台数	補助 上限額
医療用 ウィッグ	一時的に着用する医療用のもの※装着時に皮膚を保護するネットを含む	1台	5万円
乳房 補正具	補正下着※下着とともに使用するパッド含む	補正下着か人工乳房のいずれか一方。人工乳房については、両側乳がんを除き1台。	1万円
	人工乳房※体内に埋め込まれたものを除く		5万円

※助成は区分毎に1人1回限り。

■所得要件

補助の対象となる補 正具を購入した人	前年の所得額※1月～5月の申請 は前々年の所得額
未成年（既婚の場合 を除く）	購入者と生計を一にする親権者全 員の所得額の合計が 400 万円未満
成年かつ未婚	400 万円未満
既婚	購入者およびその配偶者の所得額 の合計が 400 万円未満

詳しくは、健康課まで問い合わせてください。

新型コロナウイルス感染症対策 **高収益作物等転換促進事業**

(申問) 農林振興課 (春日庁舎内) ☎ 88 - 5028

新型コロナウイルス感染症の影響で、外食向けをはじめとする米の需要が減少していることを受けて、水稻生産から作付転換を行う農業者を対象に、補助金を交付します。

■対象/認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織または、直近の税務申告を行い総収入に占める農業収入の割合が最も多い農業者

■対象要件 / 水田活用の直接支払交付金の交付申請者であること。水稻生産から作付転換を進めていること。※そのほかにも詳細な要件があります。

■対象面積 / 前年または前々年と比較して令和4年度の水稻作付面積が減少し、下表の対象作物の作付面積が増加した面積に応じて支援します。

■申請方法 / 市のホームページまたは各支所窓口
に設置しているチラシを確認し、事業利用届出書
を農林振興課に提出

■対象作物と補助金額

対象作物	補助金額
麦・大豆・新規需要米・野菜・花き・果樹・ そのほか高収益作物	35,000 円 /10a
飼料作物・地力増進作物・景観作物	5,000 円 /10a

詳しくは、農林振興課まで問い合わせてください。



ホームページ

◆ゴールデンウィークの応急医療機関

※休日応急診療所は健康センターミルネで開設しています。

種 別	4/29 (金)	5/ 1 (日)	5/ 3 (火)	5/ 4 (水)	5/ 5 (木)
休日応急診療所 受付時間：午前 8 時 30 分～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分 ※来院前に要電話 ☎ 88-5800	高見 啓央 内科	松下 全巳 泌尿器科	久保田 孝則 内科	柳浦 敬子 整形外科	和久 晋三 内科
歯科救急診療 診療時間：午前 9 時～正午 ※来院前に要電話	—	—	近藤歯科医院 (氷上町石生) ☎ 82 - 5230	うすき歯科医院 (柏原町柏原) ☎ 72 - 3861	保尾歯科医院 (氷上町成松) ☎ 82 - 1020
休日対応薬局 営業時間：午前 9 時～午後 5 時	フラワー薬局 (丹波店) (氷上町石生) ☎ 80 - 1193	ビッグふれあい薬局 (氷上町石生) ☎ 78 - 9382	ひやくセンター薬局 (氷上町石生) ☎ 80 - 1800	ひなた薬局 (柏原町柏原) ☎ 70 - 2100	フラワー薬局 (丹波店) (氷上町石生) ☎ 80 - 1193

問健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5082

薪ストーブ・薪ボイラー設置に 

20万円を補助します

☎ 環境課 (本庁舎内) ☎ 82 - 1290

市内の森林資源を活用し、地球温暖化の防止と森林環境の保全などを目的に、薪ボイラー・薪ストーブ設置費用の一部を補助します。

- 対象 / 市内在住の個人・法人・事業者など
- 補助要件 / 次のいずれにも該当すること
 - ①薪ストーブなどの主たる材質が鋳鉄・鋼板などで未使用品であること
 - ②二次燃焼などの性能があるもので、二重断熱構造の煙突を使用すること
 - ③関係法令で定める設置基準を遵守すること
 - ④丹波市産のよく乾燥した薪を燃料にすること
- ※そのほか詳細要件あり
- 補助金額 / 工事費を除く購入費用の3分の1以内※1台あたり上限20万円 ※先着15人
- 申請期限 / 令和5年1月31日(火)まで
- そのほか / 設置工事前に申請が必要です。詳しくは、環境課まで問い合わせてください。

新型コロナウイルス対策 

傷病手当金の期間延長

☎ 市民課 (本庁舎内) ☎ 82 - 6690

新型コロナウイルス感染症により、労務につけなかった人などに給付される傷病手当金の適用期間が6月30日(木)まで延長されました。

- 対象 / 丹波市国民健康保険被保険者または後期高齢者医療の被保険者※雇われている人に限る
- 支給要件 / 次のいずれにも該当する人
 - ①新型コロナウイルスに感染した、または発熱などの症状があり、感染が疑われたため、労務につけなかった。
 - ②上記により、給与などが支給されなかった、または減額された。
- 対象期間 / 令和2年1月1日～令和4年6月30日
- 給付額 / 給与日額の3分の2程度
- 申請方法 / 市民課まで問い合わせてください。

令和4年度 

納税のお知らせ

☎ 税務課 (本庁舎内) 市民税係 ☎ 82 - 2070 資産税係 ☎ 82 - 2003 収納対策係 ☎ 82 - 1535

◇各種税の納付方法

納期ごとの納付書を1年分まとめて送付しています。次の方法で納付できますのでご利用ください。

■納付方法 / 口座振替、コンビニエンスストア、クレジットカード、スマートフォン決済 (LINE Pay・Pay B・PayPay・au PAY・ゆうちょ Pay・楽天銀行アプリ・J-Coin 請求書払い)

◇固定資産税の審査申出の特例措置

固定資産の価格が上昇した土地であっても、税額を据え置く特別な措置が令和3年度に限り設けられました。特例措置の対象となった土地の令和3年度の価格については、令和3年度の納税通知書を受け取った日から15カ月を経過する日まで審査申出を行うことができます。

■令和4年度の市税の納期

納期	5月	6月	8月		9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
市県民税 (普通徴収)		1期 6/30	2期 8/31			3期 10/31			4期 1/31			
固定資産税	1期 5/31		2期 8/1					3期 12/26			4期 2/28	
国民健康保険税		1期 6/30	2期 8/1	3期 8/31	4期 9/30	5期 10/31	6期 11/30		7期 1/4	8期 1/31	9期 2/28	10期 3/31
軽自動車税	一括 5/31											



女性のみなさんを支援する

■ 丹（まごころ）つむぎプロジェクト

☎ 男女共同参画センター（市民プラザ内） ☎ 82 - 8684

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、経済的な理由などで生理用品の入手が困難になっている女性が増加しています。丹（まごころ）つむぎプロジェクトでは、生理用品の無償配布や居場所づくり、適切な支援機関の紹介を行い女性のみなさんを支援します。

◇生理用品の無償配布

■とき / 5月10日（火）から

■配布数 / 一人につき1セット（多い日の昼用1袋）※数に限りがあるため、無くなり次第終了

■ところ / 男女共同参画センター、社会福祉課、健康課、教育支援センター「レインボー」、子ども若者サポートセンター、各社会福祉協議会各支所、丹（まごころ）ワークサポートたんば、ハローワーク柏原

※配布曜日、時間は各窓口の開館時間によります。詳細は、「丹（まごころ）つむぎプロジェクト」市民プラザホームページで確認ください。

■受取方法 / 配布窓口で直接申し出ていただくか「丹（まごころ）つむぎプロジェクト」チラシ、またはホームページの画面を提示
※スマートフォンで撮影したものやスクリーンショットでも可

紙袋に入れて配布します。
また、名前などを尋ねることはありません。



「丹（まごころ）つむぎプロジェクト」
市民プラザホームページ

◇第1回 つむぎカフェ

心をほぐし、悩みを話し合う「つむぎカフェ」を隔月で開催します。みんなでお茶を飲みながら、ゆっくり話をしませんか。

■とき / 5月19日（木）午前10時30分～正午

■ところ / 市民プラザ

■内容 / 第1部：リラックス法を学ぼう
第2部：おはなしタイム

■講師 / ミル・テラスカウンセリングルーム
代表 金子ちあきさん

■定員 / 5人

■申込期限 / 5月18日（水）

■対象 / 市内在住、在勤、在学者

■託児 / あり（無料、1歳半～、定員3人）
※5月12日（木）までに要予約

◇女性のための悩み相談

生き方や子育て、仕事、夫婦のことなど、女性が抱える様々な悩みについて、女性のカウンセラーが相談に応じ、こころの整理を手伝います。

■とき / 5月11日（水）①午前10時10分～、②午前11時10分～、③午後1時～※各回50分
予約優先、託児あり

■ところ / 市民プラザ

丹波市まなびの里づくり協議会

委員を募集します

丹波市まなびの里づくり協議会では、市民の皆さんが主体的に学び、まちづくりの実践に生かす「知識循環型生涯学習」の推進について協議する委員を募集します。

■対象 / 18歳以上の市内在住、在勤、在学者（令和4年4月1日現在）

☎ 市民活動課（氷上住民センター内）

☎ 82 - 0409

■募集人数 / 5人以内

■任期 / 2年間

■応募方法 / 各支所、各住民センター、市民プラザに備え付けの応募用紙と作文を提出してください。

■作文テーマ / 学びを生かしたまちづくり

※ 800字以内

■募集期限 / 5月26日（木）

後期高齢者医療制度

令和4・5年度の保険料率が決定しました

問 市民課（本庁舎内） ☎ 82 - 6690

後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率が決定しました。なお、個人ごとの保険料額や納付方法については、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

■保険料率（年額）

	令和4・5年度	令和2・3年度	差額
均等割額（1人あたり）	50,147円	51,371円	△1,224円
所得割率（所得に対して）	10.28%	10.49%	△0.21%

■兵庫県の令和4年度保険料の計算方法

年間の保険料は、被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

$$\text{保険料（年額）} \begin{matrix} \text{※上限 66 万円} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割額} \\ 50,147 \text{ 円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{（総所得金額等 - 43 万円）} \times \text{所得割率 } 10.28\% \end{matrix}$$

■保険料額の軽減について

①所得の低い人の保険料額の軽減

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和3年中の総所得額などが一定の金額以下の場合、均等割額が軽減されます。

総所得金額等（被保険者＋世帯主）が次の基準額以下の世帯	軽減割合と軽減後の均等割額
基礎控除額（43 万円） ＋ 10 万円 × （年金・給与所得者数－1）	7割 保険料 15,044円 / 年
基礎控除額（43 万円）＋ 28.5 万円 × 被保険者の数 ＋ 10 万円 × （年金・給与所得者数－1）	5割 保険料 ^{※1} 25,073円 / 年
基礎控除額（43 万円）＋ 52 万円 × 被保険者の数 ＋ 10 万円 × （年金・給与所得者数－1）	2割 保険料 40,117円 / 年

なお、65 歳以上の公的年金受給者は、公的年金所得から 15 万円を控除し軽減判定します。

②後期高齢者医療制度加入前に、会社の健康保険などの被扶養者だった人の保険料額の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減されます。なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた人は対象になりません。

※被扶養者であった人でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

ご不明な点は、下記コールセンターなどにお問い合わせください。



問 兵庫県後期高齢者医療広域連合（コールセンター） ☎ 078 - 326 - 2021

100 歳、88 歳の方々に HP ■ 長寿祝金を贈呈

☎ 社会福祉課 (本庁第 2 庁舎内) ☎ 88 - 5276

今後も健康に過ごされることを願い、市内在住の最高齢、100 歳、88 歳の長寿を祝います。満年齢に到達された日の翌月に「たんば共通商品券」を贈ります。

令和 4 年度贈呈対象者

年齢	対 象 者	支給額
最高齢	男女それぞれの最高齢者	50,000 円
100 歳	大正 11 年 4 月 2 日～大正 12 年 4 月 1 日生	30,000 円
88 歳	昭和 9 年 4 月 2 日～昭和 10 年 4 月 1 日生	10,000 円

※最高齢の長寿祝金は、最高齢到達初年度のみ対象で、基準日は 9 月 15 日です。

丹波市障がい者施策推進協議会 HP ■ 委員を募集します

☎ 障がい福祉課 (本庁第 2 庁舎内) ☎ 88-5262

市の障がい福祉施策に関して市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

■ 募集人員 / 1 人

■ 任期 / 委嘱日から令和 5 年 3 月 31 日まで

■ 応募資格 / 市内に在住している 20 歳以上 (令和 4 年 4 月 1 日現在) の人で、障がい福祉施策に関心がある人 ※丹波市議会議員、丹波市職員は除く。

■ 募集期間 / 4 月 22 日 (金) ～ 5 月 9 日 (月) 午後 5 時必着

■ 応募方法 / 市役所、各支所に備え付けの委員応募用紙に 800 字程度にまとめたレポート (様式任意) を添付し期間内に提出ください。

【レポートテーマ】

『障がいのある人が自分らしく暮らすことができる地域づくりにおいて必要なこと』

※詳しくは、ホームページ、市役所・各支所に設置している募集チラシをご覧ください。

違反歴がある 75 歳以上のドライバーは HP ■ 運転技能検査が義務付けに

☎ くらしの安全課 (本庁舎内) ☎ 82-1532

兵庫県警察本部交通部運転免許課

☎ 078 - 912 - 1628

5 月 13 日から、信号無視、速度超過、安全運転義務違反などの交通違反歴がある 75 歳以上のドライバーに運転技能検査が義務付けられます。検査に合格しなければ、免許証の更新ができません。

■ 対象者 / 普通自動車を運転することができる免許保有者で、起点日 (免許有効期限の直前の誕生日から 160 日前の日) から過去 3 年間に、信号無視、速度超過、安全運転義務違反などの違反歴がある人

■ 受検期間 / 免許有効期限の 6 カ月前から何度でも受検可能

■ そのほか / 安全運転サポート車 (衝突被害軽減ブレーキ搭載車など) 限定免許の申請を開始します。

丹波市手話施策推進協議会 HP ■ 委員を募集します

☎ 障がい福祉課 (本庁第 2 庁舎内) ☎ 88-5262

市の手話推進に関して市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

■ 募集人員 / 2 人以内

■ 任期 / 委嘱日から令和 6 年 3 月 31 日まで

■ 応募資格 / 市内に在住している 20 歳以上 (令和 4 年 4 月 1 日現在) の人で、手話の普及・推進および誰もが社会参加できる心豊かな住みよい丹波市の実現に関心がある人 ※丹波市議会議員、丹波市職員は除く。

■ 募集期間 / 4 月 22 日 (金) ～ 5 月 23 日 (月) 午後 5 時必着

■ 応募方法 / 市役所、各支所に備え付けの委員応募用紙に 400 字程度にまとめたレポート (様式任意) を添付し期間内に提出ください。

【レポートテーマ】

『手話が使いやすい環境をつくるために必要なこと』

※詳しくは、ホームページ、市役所・各支所に設置している募集チラシをご覧ください。